



埼玉県性の多様性を尊重した 社会づくり基本計画

(令和5年度から令和7年度)



概要版



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」



計画の目標

性の多様性を尊重した社会づくり

全ての人があるゆる場において性の多様性を尊重され、
安心して生活できる社会の実現





計画の位置付け

- 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第9条に基づき、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 本県の総合計画である「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」との整合を図り、県の分野別計画として策定する計画です。
- 県民からの意見や埼玉県性の多様性に関する施策推進会議の検討を踏まえ、県民、事業者、学校、民間団体、市町村などと連携して施策の推進に取り組むための計画です。



計画の基本方針

計画を推進するため、埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第3条の基本理念を踏まえ3つの基本方針を定めます。

I 性の多様性に関する理解の増進

県民、事業者、民間団体、学校に対し、必要な啓発・教育、制度の周知等により、性の多様性に関する理解増進を図ります。

II 相談しやすい体制の充実

性の多様性に関して、LGBTQや周囲の方が相談しやすい体制の充実を図ります。

III 暮らしやすい環境づくり

LGBTQが、安心して生活し、働くことができる暮らしやすい環境づくりを推進します。



埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の概要

- 趣旨
性的指向及び性自認の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とするものです。
- 基本理念
性の多様性を尊重した社会づくりは、全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できるよう、行われなければならない。
性の多様性を尊重した社会づくりに当たっては、性の多様性に関する理解の増進、相談体制の整備及び暮らしやすい環境づくりに関する取組が行われなければならない。
- 主な内容
差別的取扱い等の禁止、県の責務、市町村への支援、県民の責務、事業者の責務

条例の条文は、県ホームページをご覧ください。





計画の体系

基本方針	具体的施策	推進項目
I 性の多様性に関する理解の増進	1 県民や事業者等への意識啓発	①性の多様性に関する意識啓発
		②事業者向け研修の実施
	2 性の多様性に係る人権教育の推進	③県職員に対する研修等の実施
		④性の多様性に関する情報発信・実態把握などの実施
II 相談しやすい体制の充実	1 相談体制の充実	①児童生徒に対する教育の実施
		②教職員等への研修の実施
	2 県内相談機関への支援	③家庭、地域社会における学習機会の提供
		④県民向け相談の実施
III 暮らしやすい環境づくり	1 安心して生活できる環境づくりの推進	⑤学校における相談の実施
		⑥事業者向け相談の実施
		⑦苦情処理の在り方の検討
		⑧県内相談機関向けの研修の実施
		⑨県内相談機関ネットワークの構築
	2 働きやすい環境づくりの推進	⑩生計を共にするLGBTQの権利や身分に関する制度や手続きの見直し
		⑪埼玉県が実施する事務事業における性の多様性への合理的な配慮に関する指針を踏まえた県の事務事業の推進
		⑫学校における性の多様性への配慮
		⑬防災対策における性の多様性への配慮
		⑭医療機関・不動産業界等への働き掛け
⑮市町村への支援	⑯民間団体に関する情報の提供	
	⑰事業者向け研修の実施(再掲)	
	⑱事業者向け相談の実施(再掲)	
		⑲「埼玉県アライチャレンジ企業登録制度」の普及





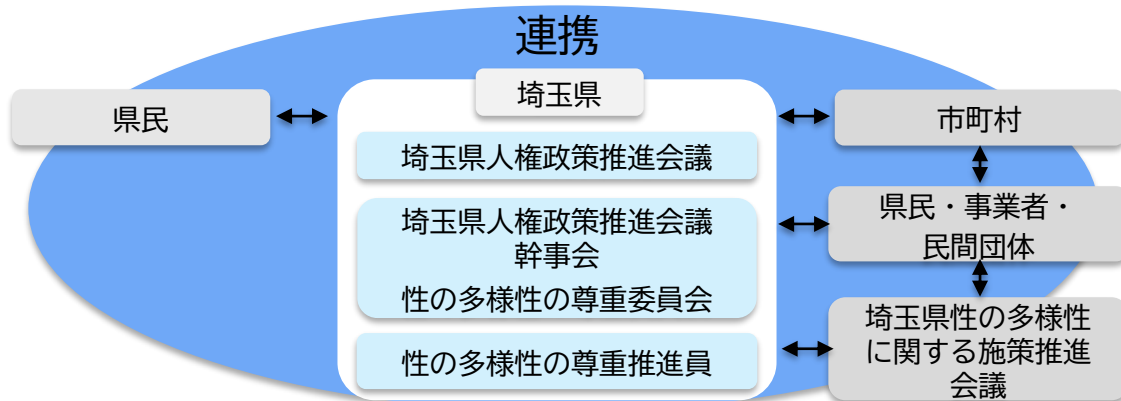
計画の指標

NO	推進指標	現状値	目標値
1	にじいろ県民講座参加者数	4,251人 (令和3年度)	18,000人 (令和5～7年度累計)
2	性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合	—	100% (令和7年度末)
3	埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数	—	220社 (令和7年度末累計)



推進体制

性の多様性を尊重した社会づくりを推進していくために、県、市町村、県民、事業者及び民間団体がそれぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら、取組を展開していきます。



主な事業

にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

性的指向・性自認に関する悩みについて、電話とLINEで相談できる専門相談窓口を設置しています。

相談
方法は
こちら



埼玉県アライチャレンジ企業登録制度

性の多様性への配慮を行い、アライ※を目指す企業を登録する制度を設けて、登録企業やその取組状況を県ホームページで公開しています。

※英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、LGBTQ（性的マイノリティ）を理解し、支援している人、または支援したいと思う人のこと

詳しい
内容は
こちら



計画の本文は、県ホームページ

「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」のページをご覧ください。

